

陳情番号	23
付託先委員会	
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

### 金城中学校のスキー事故に関する陳情について

○金城中のスキー事故について責任問題を避けたいで欲しい  
どうも、調停が保険や金の話为中心で、親も不満を持っている。  
責任問題についても触れてほしい。  
上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



陳情番号	24
付託先委員会	
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

## 病児・病後児保育に関する陳情について

○病児病後児保育の国への要請について

浜田市が国に三度目の確認をするようだ。

常駐とは何かについて、なぜまた国に確認しなければならないのか？

今までの国とのやり取りは何だったのか？

キチンとした説明をしてもらえよう執行部に回答してもらってほしい。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



陳情番号	25
付託先委員会	
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

## お魚市場の家賃に関する陳情について

○お魚市場の家賃の負担を考慮して欲しい

まん延防止等重点措置に該当しないのに、浜田市の要請で店を閉めた。

家賃は勘弁してあげて欲しい。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

陳情番号	26
付託先委員会	
審査結果	

普通財産化、民間譲渡化に関する陳情について

○瀬戸が島の旧浜田市立水族館が取り壊された経緯に違法性がある。

敷地は個人のものであったが、地目は農地であった。

農地の上に浜田市の建物が建っていたことが農地法に抵触するのではないか確認したい。

その後の処置も、いつどのようにして今の宅地になったのか？

建物の普通財産化、民間譲渡化（敷地が農地であるにも関わらず）取り壊しを行った経緯が不透明である。分かる範囲で明確にしてもらいたい。

このような件は、多くある（私は不動産業を営んでいる）。この事例はその一つを示したに過ぎない。

これを試金石とし、似たような案件を正しく処理できるよう要望する。その方法や検討については（執行部への提案方法を含め）議員の先生方にお任せしたい。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



陳情番号	27
付託先委員会	
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

## 落石・倒木の処置に関する陳情について

○旧浜田カントリーからトライアルへ抜ける周布53号線の落石・倒木が経常的に発生しているので根本的処置を望む

酸性土壌・三郡変成岩の問題は、硫黄を含む黄色がかった土が(S)水(H<sup>2</sup>O)により硫酸系の物質(H<sup>2</sup>SO<sup>4</sup>)が発生することにより、岩やコンクリートを弱くしPH3程度であることからグレーチングさえも腐食させる。

浜田市営西住宅のようへき(ニヤック側)も排水溝からの茶色の水の跡がひどい。

旧いわみ御殿のあとも落石が多くある。

国道9号線周布大橋の東西のようへきは今のカロラ、ウェルネスにあった小山を削って移した土である。丈量図は、安藤建設の前はようへきがあるが、その並びに伸ばさないと危険極まりない。

私の意見ではなく住民の多くが考えている事であるが、名前が載るので陳情できないという人が多く私も住民の1人であるため代表して陳情するものである。

国交省の日脚の維持でも問題にし、指摘した時は、現地確認したら、その日のうちに仮修復された。

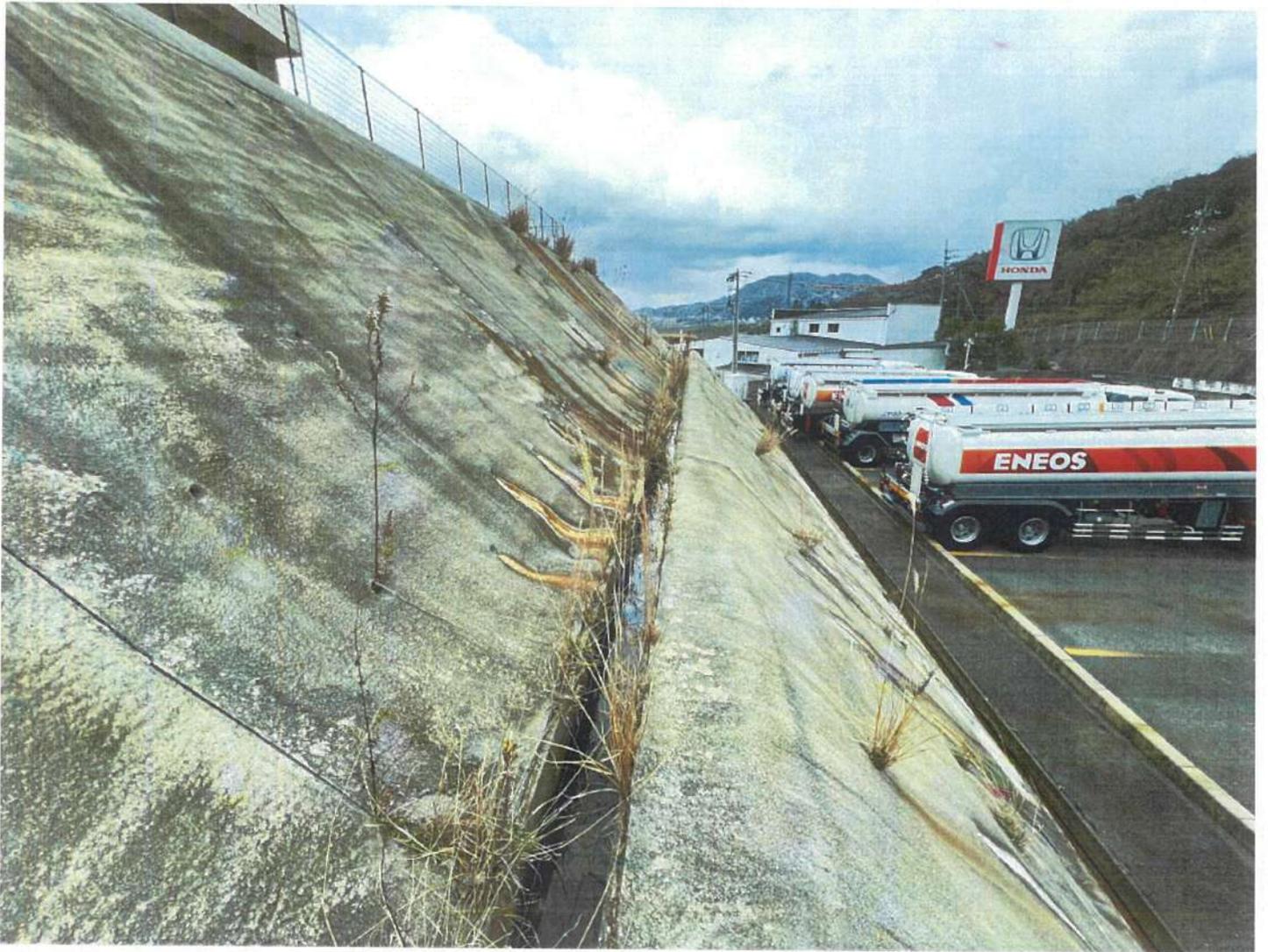
それほど重大な問題ではなからうか？

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町184-1 森谷公昭







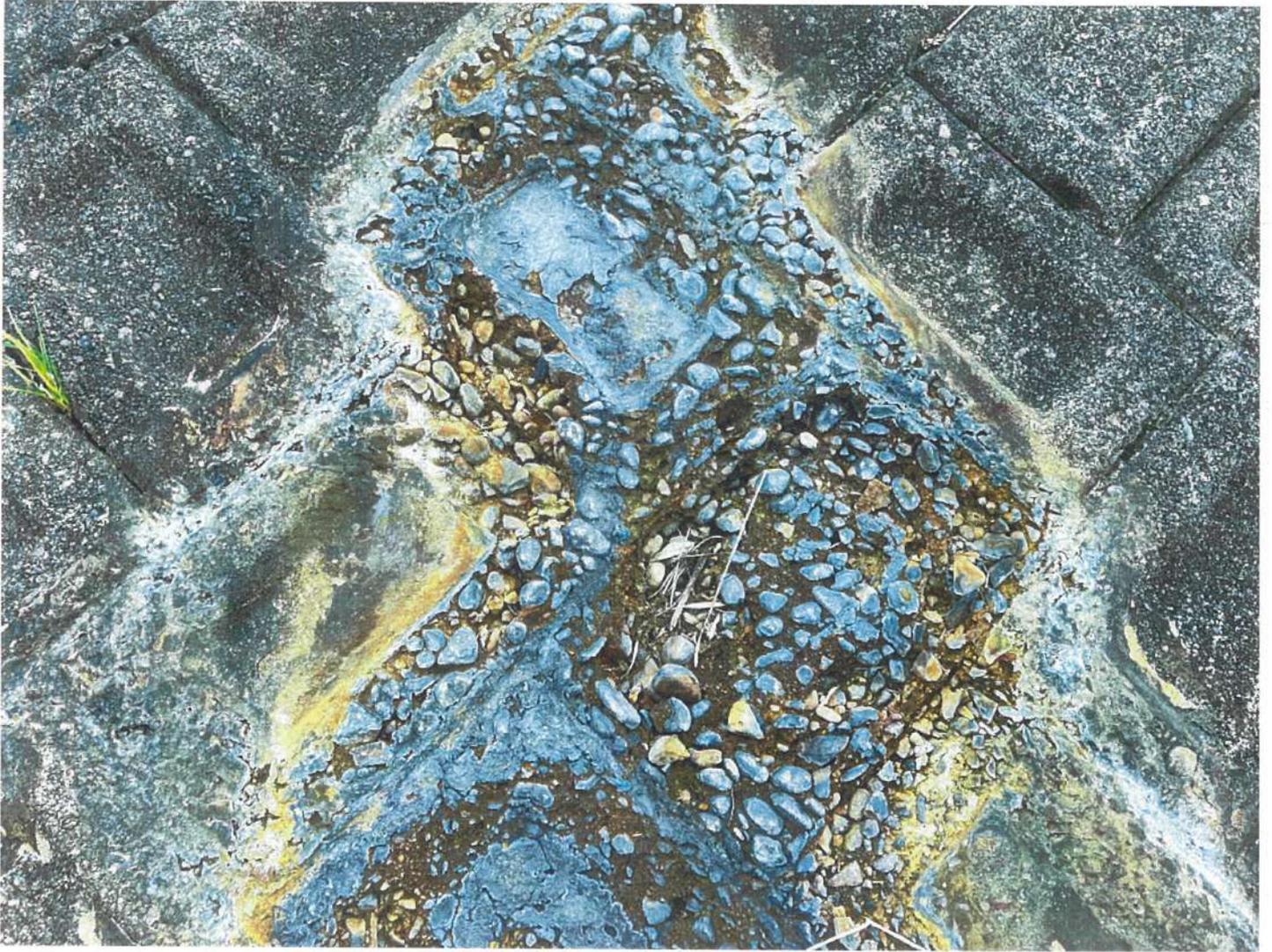


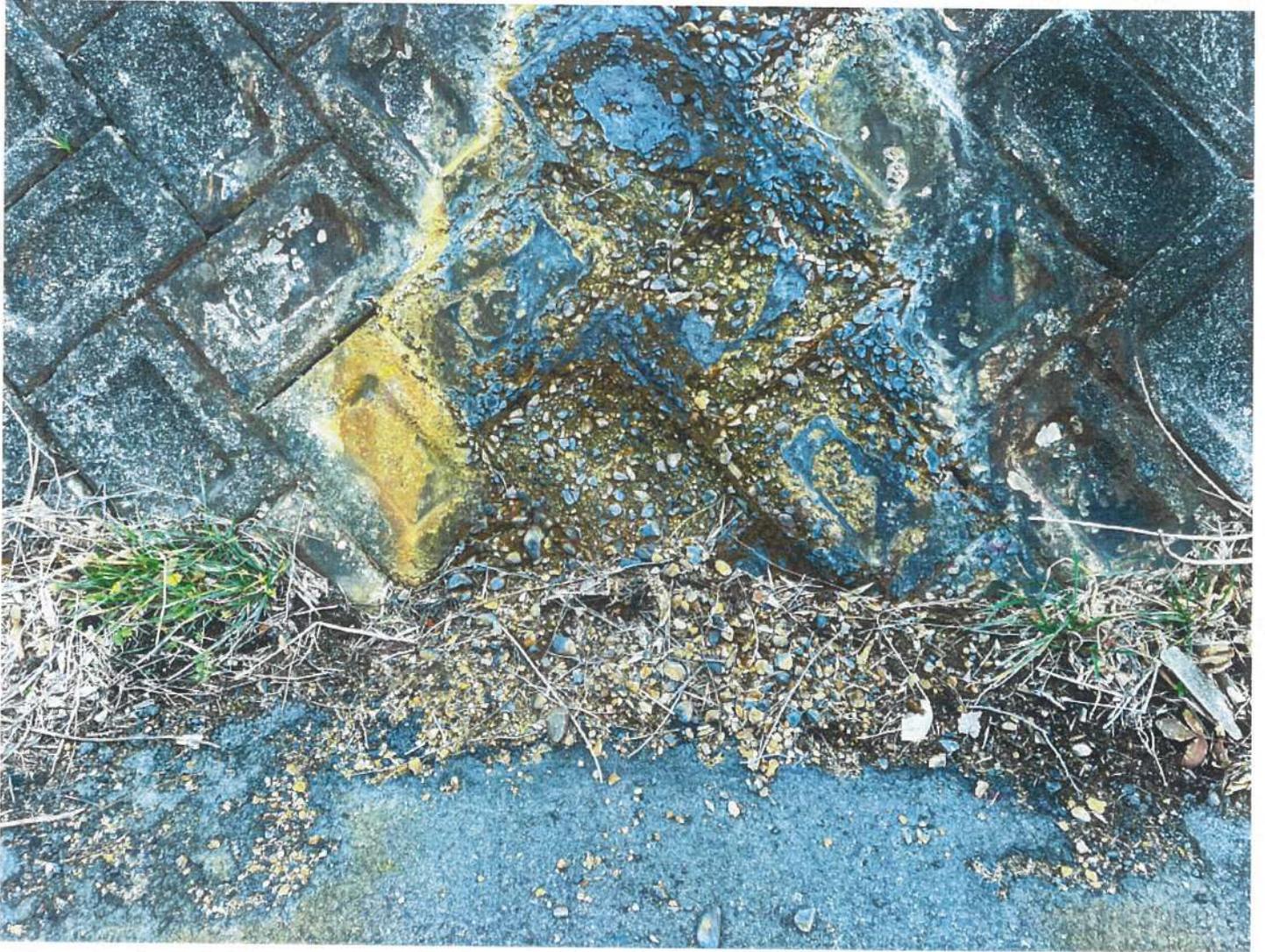
















浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

陳情番号	28
付託先委員会	
審査結果	

ふるさと体験村に関する陳情について

○ふるさと体験村の再利用に金をかけることをやめてほしい。

●●さん、●●さん、●●さんと再び弥栄が中心になって体験村を再開しようとしているが、無理ではないか？

もうすぐ弥栄の人口は1000人を切る。

65歳以上の人しか動けない。

若者は自分の仕事で精いっぱいだ。

これ以上、自分のこと以外に負担をかけないで欲しい、自分の名前を出せないが多くの若い人の意見であることを考えてほしい。

一部の老人が、やっているだけで、若者たちはやりたくない。

この声を届けるために陳情した。

上記について、執行部へ働きかけてほしい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町184-1

森谷公昭



陳情番号	29
付託先委員会	
審査結果	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

## 名前のない陳情に関する陳情について

○陳情に名前の無い陳情も検討してもらいたい

陳情には、住所名前がオープンになるため陳情したくてもするわけにはいかない、という話が非常に多い。特に、市の職員は、思っても陳情なんかしたら、どのような風評被害にあうか想像できないと、私に陳情を頼んでくる。

私は、納得し、強く思えたものについて自分の意思として陳情している。

名前が明らかにならない陳情があればもっと役立つ陳情が増えるのではないかと思う。

陳情を検討しているこの機会に、このことも含めて、検討して欲しい。

口頭での説明を希望します。

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2022年2月10日

陳情番号	30
付託先委員会	
審査結果	

議員の傍聴者への誹謗中傷を制限する陳情について

傍聴していた議員が「傍聴者が職員に暴行したのを見ていた、動画にもある」と、執拗に委員会で発言された。

しかし、市の職員は、暴行があったことを認めておらず、議員にヒアリングをされたことを認めてもいない。

また、その議員からは、傍聴者の手が見える位置にいなかった。

また、その方向も見てもいなかった。

全く証拠がないにもかかわらず、一市民を議員が執拗に攻めるのは、議会動画を見ている弱者いじめに移ります。

また、議員の言動も憑かれたような執拗な発言で議員としての資質を疑いたくなるようなものです。

議長におかれまして、正常な議会運営を心掛けて頂ければ感謝いたします。

議員の傍聴者への誹謗中傷をやめることを検討してください。

口頭での説明を希望します。

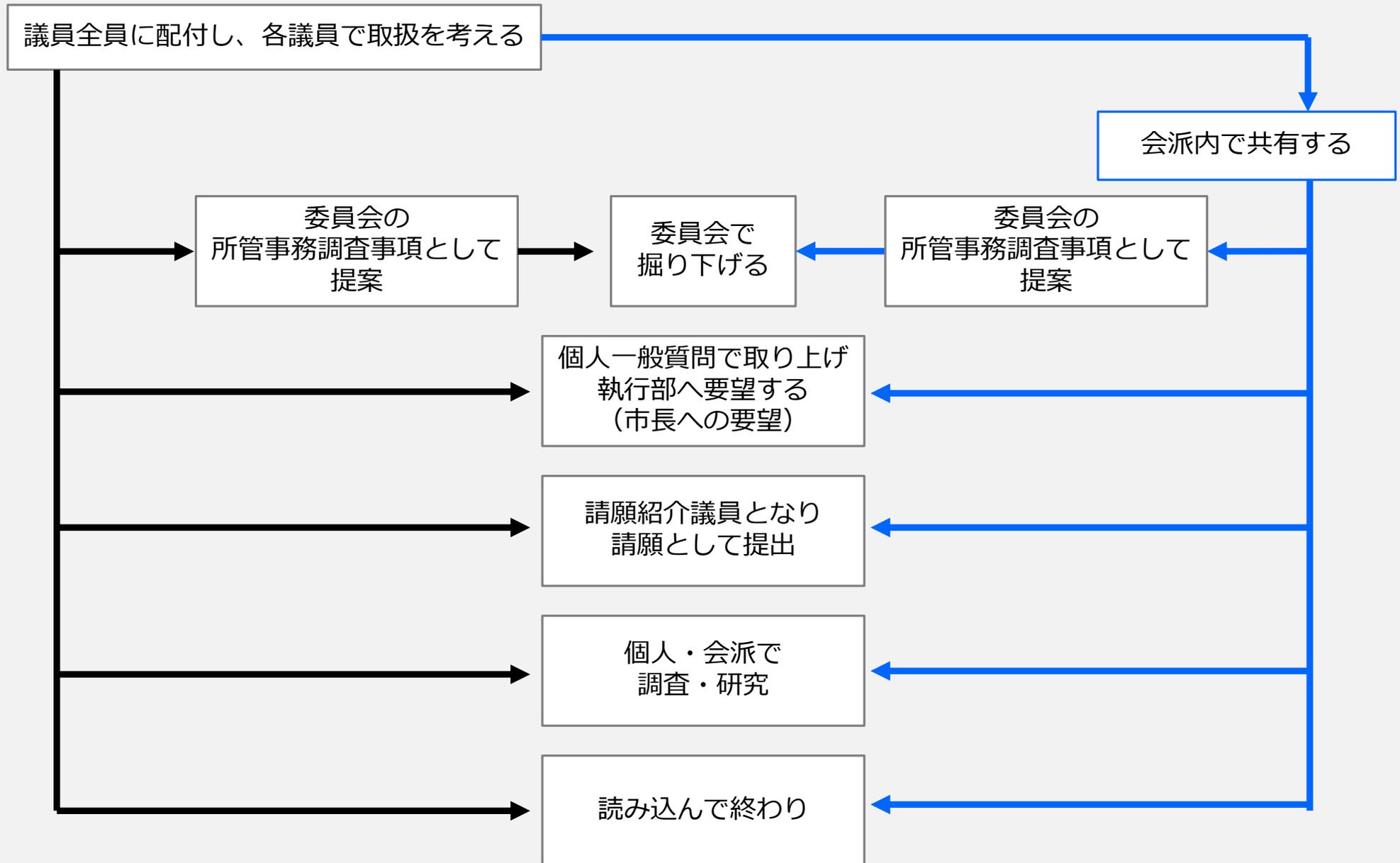
浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



項目		山水海	超党みらい	創風会	公明クラブ
1 陳情審査方法について	手法	全議員に配付	委員会に配付	委員会に付託	委員会に付託
	流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な考え方 今までと考え方に變更なし。</li> <li>流れ 委員会付託されている現制度では、全議員に配布していても、所管事務調査のものに限って調査・研究してしまう傾向が強い。会派制度を活用し、まずは個人、そして会派内で取り扱いを吟味することで、その後の委員会運営もスムーズになる。</li> <li>採択・不採択の考え方 先般の質問に対して、ある陳情に対して、委員会において所管事務調査とする結論を出した場合は、陳情の内容を精査する必要があるという判断したものであって、その内容に結論を出した（願意に賛同したか、しないか）というものではない。 採択・不採択がゴールではないことを確認する必要がある。</li> <li>陳情者への返答 全議員に配布を行ったという報告する。仮に陳情内容について調査・研究を進めていく場合、進捗を伝えていくことは難しい。個人が取り上げた場合には個人が、委員会で取り上げた場合は委員会の判断を行う。必要であれば参考人招致も考えられる。</li> </ul>	<p>所管委員会に配布し、委員会において審査すべきか否かを決定する。（その場合の判断基準は必要）</p> <p>審査すべきとしたものについては採決し結論を出す。</p>	現在採用している流れを踏襲	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務局で記入漏れ等を確認して受付。</li> <li>② 正副議長、議運正副委員長、事務局で内容を確認し付託委員会を協議。</li> <li>③ 議長が付託先を決定し、議会運営委員会で付託先承認。</li> <li>④ 議長が全員協議会で付託先を通知。</li> <li>⑤ 初日の委員会で陳述が必要か確認。</li> </ul>
	その他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>陳情と請願の整理 一連の協議においては、前提として請願と陳情の意味合いを整理する必要がある。陳情に賛同する者が紹介議員となつて、請願にして議会に対して採決を求めることも可能。</li> </ul>			
2 意見陳述の実施について (2月)	6月定例会議以降の意見陳述の有無	なし	あり	あり	あり
	陳述の流れ		<ul style="list-style-type: none"> <li>①陳述時間3分は妥当と考えるが、陳述件数や時間の上限設定が必要。</li> <li>②執行部同席の「不要」については陳情審査の日を別の日に設けることが前提であり、現状維持なら執行部同席とならざるを得ない。</li> <li>③文書主義が基本で願意・理由が明確であれば賛否の判断は可能であり質疑の必要性はないと考える。やむを得ず質疑を行う場合でも最小限にとどめるべきである。</li> </ul>	陳述の流れ及び時間はこれまでどおりで良い	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開会初日の委員会で陳述が必要なものを選定し、必要と認められたもののみ陳情者に陳述を依頼（許可）する。</li> <li>②委員会の冒頭に行う。 時間は3分とし、終了後に委員から陳述者に質疑を行う。（質疑は内容の確認にとどめ私感は入れない。）</li> <li>③執行部の出席については、陳述数が多い場合はその都度判断する。</li> </ul>
	その他のご意見	意見陳述に代わる方法として関連資料の添付については動画も許可する。タブレットの活用方法としても良いのではないかと思う。	<p>基本的に意見陳述は有効な手法と認識しているが、陳情審査に半日費やす状態は全体の奉仕者の観点からも改善が必要と考える。</p> <p>傍聴規定の遵守を徹底し、審議の妨害行為等に対しては毅然と対応することとし、問題行為に対しては議会として統一に対応する。</p>	<p>前記陳述審査方法を参照</p> <p>不規則発言等については確固たる態度で対応すべき</p>	

# 陳情受付後の流れ

※個人・会派としても  
同じアクションができる



## 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

### 1 見直しの理由について

- 議会基本条例第 22 条に市政に関する重要な案件について議員及び市民が自由に情報及び意見の交換を行うために重要案件の意見交換会の開催が規定されている。
- 上記条例に基づき重要案件の意見交換会実施要領で 9 項目の案件が定められている。案件の見直しを毎年 3 月に行うことに伴う見直し。

### 2 案件の追加及び削除の手続きについて

- 案件について、委員会等の申し出に基づき議会運営委員会で協議の上、追加及び削除を行う。

### 3 見直しの流れについて

- (1) 議会運営委員会は、各委員会等へ案件提出依頼を行う。
- (2) 各委員会で案件を協議し、3 月 11 日までに議会運営委員会へ回答する。
- (3) 議会運営委員会は、3 月 17 日の議会運営委員会で提出された案件について協議する。
- (4) 議会運営委員会での協議結果を基に重要案件の意見交換会実施要領の改正を行う。

### 4 協議事項等

- 依頼先委員会（総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会）
- 案件の提出件数（2～3 件） ※現在の案件の継続も可能
- 提出期限（3 月 11 日）

#### 【参考 現在の案件】

(1) 歴史文化保存展示施設について	(2) まちづくり施策について
(3) 公共交通再編について	(4) 子育て支援について
(5) 健康寿命の延伸について	(6) 環境問題について
(7) 漁港エリア活性化について	(8) 農業問題について
(9) 商業エリア活性化について	

- ※(1)～(3)…総務文教委員会提出案件
- (4)～(6)…福祉環境委員会提出案件
- (7)～(9)…産業建設委員会提出案件

令和 4 年 月 日

総務文教委員会 委員長 永 見 利 久 様  
福祉環境委員会 委員長 小 川 稔 宏 様  
産業建設委員会 委員長 川 上 幾 雄 様

議会運営委員会  
委員長 布 施 賢 司

### 重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和 4 年 2 月 17 日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第 22 条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3 月 11 日までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定することを申し添えます。

### 記

- 1 提出案件数 2～3 件
- 2 提出案件の制限 特になし（現在の案件を継続することも可能です。）

以上

## 読者アンケート Vol. 63 に寄せられた意見等対応報告

(正副委員長案) 議会運営委員会

意見	対応経過及び結果
<p>議員さんも変わり新しい方もおられるが、特に期待はしていない。議員の仕事は何をしているのかさっぱり分からない。</p> <p>選挙の時だけ必死で、選挙に当選すれば偉そうにしている議員がいる。浜田を変えようと思っても残念ながら変わらないのが浜田市。</p>	<p>真摯に取り組むとともに、議会・議員の活動が見えるよう、情報発信にも努めてまいります。</p>
<p>議員がもっと動いて市民の声をしっかりと聞くべきだと思う。市民に寄り添った活動をしていかないと浜田市は落ち込む一方だと思う。選挙の時だけ必死になってもダメ。</p> <p>市長選では浜田市が変わるチャンスだと期待していたが、結局変わらなかったのも特に期待はしていない。</p> <p>これからはもっと魅力ある活動をしていってほしいと思う。</p>	<p>議会としてまた、個々の議員が市民の皆様の声を伺う機会の確保に努めてまいります。</p>
<p>この読者アンケートにも見られるように市民の少ない小さな意見にも耳を傾ける活動をしてほしい。</p>	
<p>議員は地域の代表ですが、そのことだけにとらわれず、未来の浜田の全体像をイメージして市政にあたってもらいたい。あまりにも井戸端会議的である。</p> <p>議会で「おかしい」と思える事があれば、意見（反対の裏付けと、それに替わる対応案）を明確にできる議会であってほしい。付度はダメ。</p>	<p>市政運営のチェック役としての役割を果たし、皆様にお見せできるよう努めてまいります。</p>
<p>新メンバーに期待します。</p> <p>高齢化、人口減は仕方ありません。それでも住みやすい町をと思っています。</p> <p>新しい発想でやってみてください。</p> <p>本当に市民の声を聞いているのでしょうか。資料館、民意は反対です。</p>	<p>ご意見を生かし、人口減少の中でもより浜田市が住みやすくなるよう働きかけてまいります。歴史文化保存展示施設についてはお声を伺いながら検討してまいります。</p>
<p>市民は市政を見ています。数人集まれば市政に対して意見を言い合います。</p> <p>議員は各町、村に行き、地元の現状を把握し、精査されて議会で反映すべき。</p> <p>他の市などを勉強し、浜田でどう生かされるか、議員の力量が問われています。</p>	<p>市民の声を反映し、より良い浜田市となるよう今後も努めてまいります。</p>

## 各種委員会等の開催状況報告について

【議会申し合わせ事項（該当部分抜粋）】 その他\_第4章\_全員協議会  
 9 一部事務組合、浜田市都市計画審議会、浜田市土地開発公社の代表者は、会議の開催状況、概要等について、毎年1回文書又は口頭で状況報告を行うこととする。

## 【報告者（過去事例）】

- （浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会）副議長
- （浜田地区広域組合議会）広域の議長
- （その他）年長議員 に人選を依頼している。

委員会等名称 （報告者）	選出議員 （令和3年11月選出後）	（参考）年度報告者 （令和3年3月報告）
浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会 （副議長報告） ※令和3年12月31日解散	布施議員、岡本議員、佐々木議員、 田畑議員、西田議員、 <u>川神副議長</u>	佐々木副議長
浜田地区広域行政組合議会 （組合議長報告）	大谷議員、足立議員、柳楽議員 串崎議員、芦谷議員、 <u>牛尾議員</u>	上野議員
浜田市都市計画審議会 （年長議員報告）	沖田議員、川上議員、串崎議員、 布施議員、岡本議員、 <u>永見議員</u> 川神副議長	飛野議員
浜田市土地開発公社 （年長議員が報告者を調整）	肥後議員、上野議員、岡本議員、 田畑議員、 <u>牛尾議員</u>	澁谷議員

**状況報告日：令和4年3月17日（木）全員協議会（本会議終了後）**

※事務局への報告書の提出は、  
3月14日（月）（※全員協議会開催3日前）までにお願いします。